

## マル適マークCMS認証の停止について

平成27年10月19日

特定非営利活動法人

日本ライフデザインカウンセラー協会

「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）及び「結婚相手紹介サービス業認証制度運用規程」（以下、「運用規程」という。）に基づき、次の事業者のマル適マークCMS認証を停止することとしました。

### 1. 停止措置の対象となる事業者

名 称：AOYAMA LIFE CONCIERGE

所 在 地：東京都港区南青山3-1-3 スプライン青山東急ビル6F

代 表 者：代表取締役 榎本 美奈

認 証 日：平成27年5月18日

### 2. 認証停止年月日

平成27年10月19日

### 3. 停止処分に至った主な理由

当該社は平成27年9月頃より該当者の入会会員について証明書類の取得状況に不備があるとの報告を受け調査を行ったところ、当協会としてもガイドライン及び運用規程の重大な違反を確認した為、認証を6ヶ月間停止することとした。

以 上